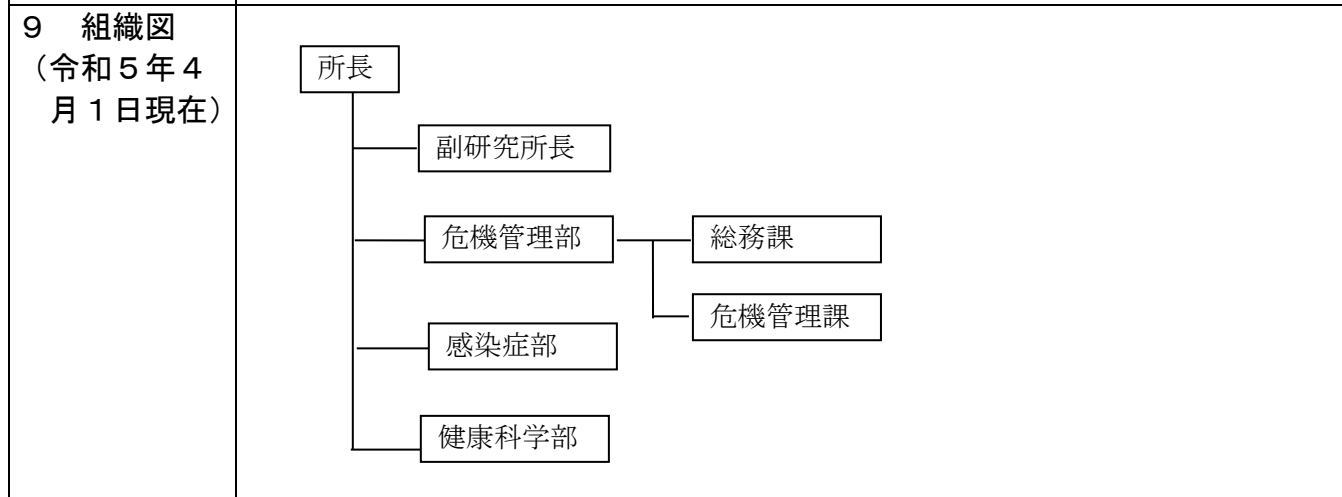


県立健康科学研究所 機関評価調書

【 1 機関の概要】

1 機関名	県立健康科学研究所
2 所在地	加古川市神野町神野1819番地の14
3 設置根拠規則等	地方衛生研究所等の整備における留意事項について(令和5年3月29日付け健発0329第10号厚生労働省健康局通知) 地域保健法第26条第2項(施行日:公布の日(令和5年6月7日)から3年を超えない範囲で政令で定める日) 兵庫県行政組織規則(昭和36年4月28日規則第40号)
4 設置目的	健康に関する科学的かつ技術的な調査研究及び試験検査等を行い、もって安全で安心な県民生活の実現に寄与する。
5 所掌業務	1 保健衛生上必要な調査研究、試験検査及び普及指導 2 保健衛生に関する情報の収集、分析及び提供 3 その他、県立健康科学研究所の目的を達成するために必要な業務
6 内部組織	危機管理部(総務課、危機管理課) 感染症部(感染症情報センター) 健康科学部
7 部等の事務	<p>【危機管理部】</p> <p>(1) 調査研究、試験検査及び普及指導の企画調整に関すること。 (2) 感染症検査施設及び食品衛生検査施設の信頼性の確保に関すること。 (3) 健康に係る情報の収集、提供及び技術的支援に関すること。 (4) 健康に係る危機管理の総括と関係機関との連絡調整に関すること。 (5) 庶務に関すること。</p> <p>【感染症部】</p> <p>(1) 感染症病原体及び食中毒病原体の試験及び研究に関すること。 (2) 食品の病原体汚染についての試験及び研究に関すること。 (3) 医薬品、医療機器等の無菌試験に関すること。 (4) 細菌の薬剤耐性及び殺菌効力の試験及び研究に関すること。 (5) 感染症情報センターの業務に関すること。 (6) 疫学的又は統計学的な調査及び研究に関すること。 (7) 感染症部の所掌事務に係る健康福祉事務所その他の関係機関の技術指導及び検査技術者の研修に関すること。</p> <p>【健康科学部】</p> <p>(1) 食品、添加物、容器包装等の理化学試験及び研究に関すること。 (2) 医薬品、化粧品、医療機器、家庭用品等の理化学試験及び研究に関すること。 (3) 居住環境中の化学物質又は衛生害虫及び生活環境中のアレルゲンによる健康被害の防止に係る試験及び研究に関すること。 (4) 放射能汚染の試験及び研究に関すること。 (5) 飲料水等の水質試験及び研究に関すること。 (6) 温泉分析試験及び研究に関すること。 (7) 健康科学部の所掌事務に係る健康福祉事務所その他の関係機関の技術指導及び検査技術者の研修に関すること。</p>

8 沿革	<p>昭和 23 年 公衆衛生の向上及び増進を目的として「兵庫県衛生研究所」を神戸市生田区に設置</p> <p>昭和 43 年 昭和 43 年 4 月 1 日に発足した「県立公害研究所」とともに、神戸市兵庫区荒田町に移転</p> <p>平成 14 年 県立衛生研究所と県立公害研究所を再編統合し、「県立健康環境科学研究センター」を設置 庁舎は〔兵庫〕と〔須磨〕</p> <p>平成 21 年 県立健康環境科学研究センターと県立生活科学総合センターを再編統合し、「県立健康生活科学研究所」を設置 庁舎は〔兵庫〕と〔ポートアイランド〕</p> <p>平成30年 生活科学総合センターを廃止し、名称を〔県立健康科学研究所〕に改め加古川市神野町に移転</p>
-------------	---



10 職員数の推移 (各年度 4 月 1 日現在)	区 分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	事務職	4 名	4 名	4 名	4 名	4 名	4 名
	技術職	22 名	22 名	21 名	21 名	21 名	23 名
	うち研究職	14 名	14 名	13 名	14 名	15 名	15 名
	技能労務職	1 名	1 名	1 名	0 名	0 名	0 名
	合 計	27 名	27 名	26 名	25 名	25 名	27 名
	研究職平均年齢	48.1歳	47.6歳	46.5歳	47.2歳	46.3歳	46.9歳

※再任用職員を含む。

11 実施業務数の推移	区 分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	研究課題	11	10	7	6	7	6
	新規研究	1	3	2	0	4	2
	継続研究	10	7	5	6	3	4
	普及指導	18	16	9	6	8	-
	試験分析	5,078	6,460	33,730	50,289	12,995	-

※普及指導は、研修会等の実施回数
 ※試験分析は、試験検査件数
 ※令和5年度は実施予定の研究課題のみ計上

12 事業費の 推移 (各年度4月 1日現在/ 単位:千円)	区分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	人件費	226,504	210,870	247,760	217,389	211,190	201,314
	うち一般財源分	226,504	210,870	247,760	217,389	211,190	201,314
	試験研究費	7,110	7,110	7,318	7,046	7,046	7,046
	うち一般財源分	5,110	5,110	5,318	5,046	5,046	5,046
	事業費	26,212	22,453	21,448	16,844	19,056	15,663
	うち一般財源分	0	0	0	0	0	0
	施設維持費	31,632	34,905	37,270	33,608	33,647	43,568
	うち一般財源分	23,149	28,594	32,708	28,608	28,608	38,516
	合計	291,458	275,338	313,796	274,887	270,939	267,591
うち一般財源分	254,763	244,574	285,786	251,043	244,844	244,876	
13 競争的資 金等 外部資金獲 得状況 上段:件数 (件) 下段:金額 (千円)	区分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	競争的資金	2	5	3	5	4	3
		300	1,430	1,380	575	360	350
	受託・ 共同研究	-	1	-	-	-	-
		(3)	(3)	(3)	(3)	(4)	(3)
	合計	-	269	-	-	-	-
		(16,706)	(17,104)	(17,005)	(17,287)	(15,136)	(160,00)
合計	2	6	3	5	4	3	
	(3)	(3)	(3)	(3)	(4)	(3)	
	300	1,699	1,380	575	360	350	
	(16,706)	(17,104)	(17,005)	(17,287)	(15,136)	(16,000)	
※令和5年度は予定金額等							
※受託・共同研究の()内は本庁契約の受託事業費を別に計上した。							
14 試験分析 手数料等収 入の状況 (単位:千円)	手数料等の 種目	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	水質検査	14,450	9,083	8,903	9,073	9,005	-
	温泉分析試験料	5,645	2,068	740	1,423	573	-
	理化学的検査	684	109	531	415	521	-
	生物学的検査料	7,559	12,530	32,191	4,172	5,427	-
	合計	28,338	23,790	42,365	15,083	15,526	-

15 施設・設備の状況
(令和5年4月1日現在)

(1)土地の状況

所在地	地目	公有財産台帳面積(m ²)	取得年月日	現在の使用状況	備考
加古川市神野町神野1819-2外	宅地、山林等	28,206.08	H28.3.31	健康科学研究所敷地	22筆
合計		28,206.08			

(2)建物の状況

所在地	名称	公有財産台帳面積(m ²)		取得年月日	備考
		建面積	延面積		
加古川市神野町神野1819番地の14	本館棟	2,039.91	5,718.84	H30.3.9	
	車庫棟	36.08	36.08	H30.3.9	
	エントランス歩廊	58.04	58.04	H30.3.9	
合計		213,403	581,296		

(3)設備の状況
(500万円以上の重要物品(車両を除く)について記載)

区分	種類	性能構造形式等	数量	取得年月日	購入価格(千円)	保管場所
検査機器等	自動分注ロボットを用いた遺伝子検査システムほか		41	R2.10ほか	830,002	健康科学研究所

※詳細は別紙資料のとおり(種類欄には購入価格の最も高い機器を例示した)

16 試験研究機関を取り巻く現状・課題・環境の変化等(つづく)

- 健康危機対応の技術的中核施設としての機能強化
 新型コロナウイルスのパンデミックにより地方衛生研究所の重要性が認識され、法定化されることとなった。健康危機対処計画策定ガイドラインでは地方衛生研究所の機能強化が謳われており、特に新たな感染症発生時の初期対応には万全を期せるよう、検査機器の整備や技術の蓄積および関係機関との連絡体制の構築など平時から十分な準備をする必要がある。
- 公衆衛生上の課題等
 腸管出血性大腸菌、風しん・麻しん等の感染症危機事案に対する原因究明、違法薬物等の新たな健康課題の出現、自然毒、食品中残留農薬など食の安全・安心に係る分析調査、飲料水等の新たな水質基準や水道水源汚染物質に係る分析調査など、高度な試験検査機能による危機管理対応能力の一層の強化が求められている。
- 県立試験研究機関としての課題等
 健康分野における技術支援機関として、本庁や健康福祉事務所等から依頼される行政検査等を実施してきたが、これらの成果等について、県民への適切かつ積極的な情報提供や学習機会の提供等、開かれた試験研究機関としての取組がより一層求められている。

<p>16 試験研究 機関を取り巻く現状・課題・環境の変化等(つづき)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人材育成 限られた人員のなかで経験豊富な研究員からの技術継承等、研究員の人材育成を図っていく必要がある。また、一人当たりの行政検査業務等の割合が増となり、調査研究時間の確保が困難となってきている。 ○ 運営費の確保 試験検査の手数料収入が研究所の運営財源の柱となっているため、水道事業体の検査体制の充実等による依頼検査の減少に伴い、運営予算も減少することから、予算の確保を図ることが課題となっている。
---	---

【2 中期事業計画における取組】

<p>17 各機関の 個別取組項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康危機発生時に迅速かつ的確に対応するための試験検査体制の確立 ○ 新規導入した高度な検査機器等を活用した試験検査方法に関する調査研究の推進及び研究成果の発信 ○ 感染症等の疫学的情報や花粉飛散状況など公衆衛生情報等の収集、解析、提供 ○ 地域保健関係者に対する研修指導の推進及び人材育成
<p>(1) 主な研究成果(つづく)</p>	<p>研究課題等に基づき実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病原体迅速検出新規検査手法の導入に関する調査研究 県内の患者から収集された検体から病原体を分離・検出し、これらの型・亜型を解析して流行株の動向を迅速に発信するとともに、詳細な遺伝子解析を行い、薬剤耐性に関与する変異等の検出に努めている。また、新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)は、ゲノム解析を中心に実施しており、解析情報を国立感染症研究所と共有している。さらに、インフルエンザウイルスは、ワクチン選定に必要な情報及び試料を国立感染症研究所に提供している。その他、次世代シーケンサーを用いた原因不明疾患の病原体探索についても検討し、早期導入を目指している。 ○ ヒト及び食品由来細菌の薬剤耐性状況に関する調査研究 県内のカルバペネム耐性腸内細菌目細菌(CRE)感染症届出患者から分離された菌株を収集し、カルバペネマーゼ、基質特異性拡張型β-ラクタマーゼ(ESBL)等の薬剤耐性関連遺伝子検出と型別を実施し、これらの地域での拡散状況の把握に努めている。 また、厚生労働省科学研究に参加し、ヒト及び食品由来のサルモネラ属菌、大腸菌、カンピロバクター・ジェジュニ/コリの薬剤感受性検査及び薬剤耐性遺伝子保有状況調査を実施している。得られたデータはWHO GLASS(Global Antimicrobial surveillance System)及び薬剤耐性ワンヘルス動向調査年次報告書に情報提供されている。 ○ 食中毒の原因となる自然毒の検査方法の確立及び探索 自然毒による食中毒は全国で年間数十件程度発生しているが、原因物質の分析法について、厚生労働省が公定法を定めている物質は、豆中のシアン化合物や下痢性貝毒である。それら以外の公定法がない自然毒成分やこれまで当所で分析を行っていない成分について、簡易で迅速な分析法の検討を進め、県下で発生した食中毒(カキシメジのウスタル酸中毒等)の原因究明に対応している。

(1) 主な研究成果(つづき)

○ 花粉症予防のための花粉の飛散状況調査
県内4か所の健康福祉事務所(宝塚、龍野、豊岡、洲本)及び当研究所の5観測点で、スギ・ヒノキの花粉飛散期間を中心に飛散花粉の観測を実施している。花粉の飛散状況を当研究所で取りまとめて、「兵庫県の花粉情報」として県疾病対策課、健康福祉事務所に即日情報を配信するとともに、当研究所ホームページでも、一般公開し、花粉飛散状況について広く情報発信している。なお、毎日の飛散花粉数を(一財)日本気象協会及び(株)ウェザーニューズに情報提供している。

(2) 普及指導実績

- 情報提供
 - ① ホームページを通じての情報提供(感染症、花粉及び「健科研リポート」等の刊行出版物の掲載等)及び随時更新によるリアルタイムな情報を発信
 - ② 花粉情報について、気象協会等の関係機関への情報提供
- 研修会
 - ① 研究成果の関係機関(県関係機関、検疫所等の県内国関係機関、県内保健所、政令市研究機関、市町関係課)への還元のための研究・調査発表会の開催による研究成果の報告
 - ② 県の関係機関や地方衛生研究所近畿支部などが実施する研修会等への講師派遣
 - ③ 県主管課、市町水道事業者など関係機関からの依頼による研修企画及び実施
- 広報誌等
 - ① 県民の視点に立った広報誌(「健科研リポート」)による研究所業務の紹介や最新の話題提供
 - ② 業務年報及び研究報告の発行
- その他
大学生等の施設見学等の機会を活用した研究所の紹介

(3) 試験分析実績

○ 危機管理上必要な試験分析業務や、より高度な技術を要する試験分析、民間等との役割分担を踏まえた試験分析を実施した。

【試験検査の種類】

感染症病原体検査、食中毒事例の病原体検査、食品収去等に伴う残留農薬・残留医薬品・食品添加物、成分規格等検査、水道水・飲料水中の農薬類・金属類等検査、温泉成分分析、放射能検査等

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
試験検査件数	5,078	6,460	33,730	50,289	12,995

※ 令和2～4年は新型コロナウイルスの検査件数を含む。

<p>(4) その他特筆すべき取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 調査研究・試験検査関係 <ul style="list-style-type: none"> ① 新型インフルエンザ、風しん・麻しん等の感染症、ククルビタシンなどの自然毒、水道水源汚染物質等の健康危機に関わる情報収集に努め、県庁主管課からの依頼に迅速対応している。 ② 季節的に流行する花粉症の予防のための花粉の飛散測定や食品や環境中の放射能測定等、県民・国民の関心が高い分野において試験検査を実施し、検査結果を関係機関等に情報提供するなど、安全・安心の確保に努めている。 ③ MALDI-TOF/MSを用いた菌種同定の迅速化、食品中の残留農薬や動物用医薬品等の一斉分析法の検討及び水道原水中の有害化学物質等の迅速検査手法の開発など、全国的にも高度な研究を実施している。 ④ 海外の機関誌、文献等を定期的に継続購読し、研究員の最新の知識・技術の習得に努めるとともに、英文論文の投稿など研究に活用している。 ○ 他研究所等との連携等 <ul style="list-style-type: none"> ① 地方衛生研究所全国協議会に加入し、全国の地方衛生研究所との情報交換や連携強化に努めている。(令和2年度、令和3年度、令和4年度の3年間は、地方衛生研究所全国協議会近畿支部支部長に所長が就任) ② 健康危機発生時における近畿2府7県地方衛生研究所の協力に関する協定書の一環で実施する「健康危機事象模擬訓練」や検証会議への参加により、健康危機発生時における近畿圏地方衛生研究所との情報交換や連携強化に努めている。
<p>18 的確なニーズ把握に基づく研究推進と迅速な成果普及</p>	<p>各県立試験研究機関のユーザーの多様なニーズに対応できる行政サービス機関としての機能を十分に発揮するため、ユーザーニーズの的確な把握を行い、研究の効果的な推進を図るとともに、各機関の特性を生かした迅速な成果普及に取り組んでいる。</p>
<p>(1) ニーズ把握の情報チャンネルの充実強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県庁関係各課、健康福祉事務所等県の関係機関、県立大学、地方衛生研究所全国協議会等の外部機関との積極的な情報交換を実施 ○ 外部評価専門委員会からの評価を受けるとともに、研究アドバイザーや研究発表会の講師等との情報交換等により研究所の役割やニーズ等を把握
<p>(2) 成果普及のための手段充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ① 頻繁な更新による最新の研究所情報を発信するホームページ、広報誌(健科研リポート等)、DVD等を活用し、県民に対して研究所の「見える化」を目指した情報提供の充実 ② 研究所業務年報に研究成果や研究所の試験検査内容等を掲載して情報提供に努めている。 ○ 研究・調査発表会 <ul style="list-style-type: none"> 兵庫県公衆衛生協会中央研究会を通じて研究成果を発表した。 ○ 技術指導 <ul style="list-style-type: none"> 健康福祉事務所検査室等へ研修等の技術支援に努めた。

<p>(3) 開かれた試験研究機関の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ① 感染症情報センター(インフルエンザ情報センターを含む。)から、新型コロナウイルス、インフルエンザ、感染性胃腸炎などの感染症の発生状況や予防方法などの情報提供を行っており、県民からの電話の問い合わせ等にも対応している。 ② 感染症情報のほか、県民の関心が高い花粉飛散状況に関する情報提供を実施 ○ 研修生等の受入れ <ul style="list-style-type: none"> ① 保健医療関係者の人材育成の一環として、臨床研修医の受入れを実施 ② 獣医学生の実習カリキュラムの実施 ③ 薬学部学生の実習カリキュラムとして見学等を実施 ○ 県民だよりHYOGOでの紹介 ○ 子供向け科学教室の開催 <ul style="list-style-type: none"> 夏休み子ども科学教室(令和2~4年度は新型コロナウイルスの流行に、より中止、令和5年度自宅で取り組める課題をHPで提供【神戸新聞、NHKなど各種メディアでの展開】)
<p>19 機関の自主性・効率性を高める業務運営の展開</p>	<p>研究・普及指導等の活動を円滑かつ効果的に実施するため、機関の自主的・効率的な業務運営に向けた改善に取り組んでいる。</p>
<p>(1) 分野横断的な取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究所内の連携 <ul style="list-style-type: none"> 感染症部、健康科学部を横断的に実施する試験分析などを通じた意見交換等を実施 自然毒(貝毒)、嘔吐型食中毒の原因毒素(セレウリド)の試験研究を合同実施 研究アドバイザーの指導を受けて、柔軟な研究・業務執行体制を構築するほか、研究員相互の活発な情報交換を行った。 ○ 県行政機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> 農林水産部の協力依頼により、貝毒検査や県内産農畜水産物の放射能検査を共同で行っている。 ○ 大学との連携 <ul style="list-style-type: none"> 兵庫県立大学環境人間学部と食品中のミネラル量について共同研究を行っている。 ○ 国の関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> 神戸検疫所を事務局とする神戸港健康危機管理対策委員会で、関係機関と危機事例に関する情報交換の実施

<p>(2) 研究マネジメント機能の充実・強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 調査研究課題のマネジメント <ul style="list-style-type: none"> ① 調査研究課題について、前年度の成果報告書の作成及び所内プレゼンテーションのうえ、所長、副研究所長、部長による評価、進捗状況等の質疑を受けた後、所長による講評を受けて全所的に計画的な研究進行を行うとともに、必要に応じて研究方法の軌道修正等を行っている。 ② 調査研究課題の取組にあたっては、内部評価調整会議及び有識者で構成する外部評価専門委員会で行う評価で得られた意見等を踏まえ、研究に的確に反映 ○ 試験検査等の業務マネジメント <ul style="list-style-type: none"> 業務の取組にあたっては主副担当制を導入し、研究技術の継承や拡大及び業務のフォローに努めている。
<p>(3) 知的財産の創出と有効活用の促進</p>	<p>該当なし</p>
<p>(4) 機動的、弾力的予算の運用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外部資金の獲得 <ul style="list-style-type: none"> ① 外部資金の獲得にあたっては、国等の競争資金のほか民間の研究資金補助制度を持つ団体等への応募や大学との共同研究により、県政改革方針で設定した獲得目標額をほぼ達成している(新型コロナウイルス検査の増加により令和3年度は未達成)。 ② 研究助成に係る公募等については、各部内会議等で全ての研究員に周知徹底 ○ 研究費の重点的配分 <ul style="list-style-type: none"> 厳しい予算の状況の中、必要に応じて中期事業計画などを踏まえ、所長裁量で、重点研究課題を主要研究テーマとして研究費を配分
<p>(5) 人材の育成、活性化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学、国立試験研究機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ① 神戸大学との協定により研究員を神戸大学大学院医学研究科の講師として派遣しているほか、国立感染症研究所に協力研究員として参加 ② 国立医薬品食品衛生研究所の研究班に研究員が参加。さらに、国の研究費補助金に係る研究班に研究協力者等として参加 ○ 研究員の知識・技術の向上 <ul style="list-style-type: none"> ① 研究所が保有しない最新の技術分野の補完や現場サイドの観点からの多様な事例を踏まえた指導・助言を得るため、外部の有識者を「研究アドバイザー」として活用 ② 研究員の資質向上のため、積極的に各種学会への参加 (令和2年度から令和4年度はweb形式による学会参加となった。) ③ 新たに着任した職員を対象に研究倫理教育(eラーニング)を実施 ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> ① 地方衛生研究所全国協議会近畿支部の各研究会の参加や健康危機模擬訓練の実施 ② 国内外学術誌への積極的な論文投稿の実施

<p>20 産学官連携ネットワークの一層の強化</p>	<p>県立試験研究機関の限られた資源を活用するため、大学や他の研究機関、産業支援機関などとの県域内及び広域的な産学官の連携ネットワークの強化に取り組んでいる。</p>
<p>(1)産学官連携ネットワークの構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学等との連携 <ul style="list-style-type: none"> ① 神戸大学との連携大学院を開設し、感染症部の研究員が客員教授、客員准教授として指導 ② 県立大学環境人間学部・理学部等と連携して共同研究発表会等を開催し、研究員間での情報交換や交流を推進(平成30～令和4年度)。 また、令和3年度・令和4年度は環境人間学部との共同研究を実施した。 ○ 他研究所等との連携 <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省のジェネリック医薬品情報検討WGや学会主催の天然有毒物質試験法専門委員会に参画し、関係省庁を始めとして各分野の有識者との意見交換・情報交換等に努めている。 ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> 学会などの委員に就任し、各専門分野の情報や技術を収集
<p>(2)公立試験研究機関との広域連携ネットワークの構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国立研究所との連携 <ul style="list-style-type: none"> 国立感染症研究所に協力研究員、また国立医薬品食品衛生研究所の研究班の協力研究者として研究に参画派遣し、情報交換や連携の強化等に努めている。 ○ 地方衛生研究所との連携 <ul style="list-style-type: none"> ① 近畿2府7県地方衛生研究所の協力に関する協定の一環として実施する健康危機事象模擬訓練や検証会議への参加により情報交換や支援体制の強化に努めている。 ② 地方衛生研究所全国協議会近畿支部が実施する、細菌部会、ウイルス部会、理化学部会、疫学情報部会及び自然毒部会等への参画により連携を強化 ○ 業務支援連携 <ul style="list-style-type: none"> 近畿2府7県の17地方衛生研究所、3検疫所及び近畿厚生局が参加し、健康危機管理における広域連携マニュアルを基本として、地方衛生研究所間の連携体制を確立 ○ 健康危機連携 <ul style="list-style-type: none"> 神戸検疫所が開催する危機訓練や講演会等への参加や水際対策として神戸港の関係機関による健康危機管理連絡会議等へ参加し関係機関との交流に努めている。
<p>(3)地域内の連携ネットワークの強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方衛生研究所全国協議会近畿支部の連携 <ul style="list-style-type: none"> ① 県内の地方衛生研究所間では、平常時から業務の情報交換等の連絡を密にしている。 ② 定期的な研究会により情報交換会を行い、地域連携に取り組むほか、実証研修の場として、健康危機模擬訓練や検証会議を行うなど広域連携の強化に努めている。